

苫小牧市長 岩倉博文 様

要 請

「新法 困難な問題を抱える女性支援条例」設置

私たち苫小牧市クローバーの会は、前身の「苫小牧市女性保護の会」から名称を変え現在に至りました。

戦後の混乱時に女性を取り巻く生活情勢はきびしく、赤線地域から売春へと多くの女性たちは余儀なくこのような“うず”の中で生活を送った女性たちは少なくありませんでした。 ご苦勞のなされた女性たちの地位向上を願って支援新法として、北海道が中心となり、各地区の民生委員・保護司の会員が中心となりその任に当たって参りました。何故そのような困難を抱えることになったのかその背景にある事情に思いをはせて余裕もなく42年の歳月が過ぎました。

この間、DV・児童虐待などの女性を取り巻く課題はきびしく、後を絶たない大きな社会問題となっております。 このような情勢の中で、今年4月から施行されました「新法 困難な問題を抱える女性の福祉の増進」を目的として女性支援。

戦後ようやく光が感じられた年でもありました。新法施行は新たな女性支援の始まりの一步です。

支援の理念・質・範囲が大きく変わる中、今こそ支援に関わる全ての人がより広い支援に向けて具体的にどのようにすべきなのか今一度考え実行に移していくためにも苫小牧市として実効性のあるものにするために「女性支援条例」を設置し、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現に向けて条例の設置を切に要請致します。 私たちは行政と共に歩んでまいります。

令和6年7月31日

苫小牧市クローバーの会

会長 吉村 誠

会員一同

